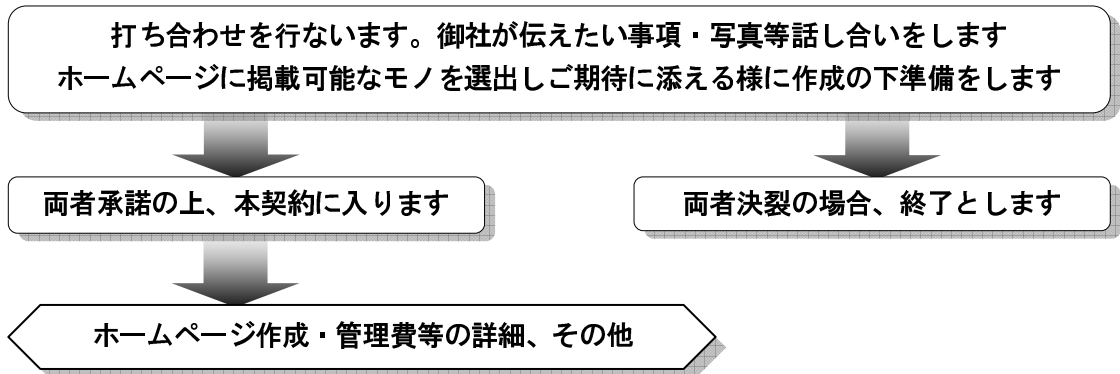


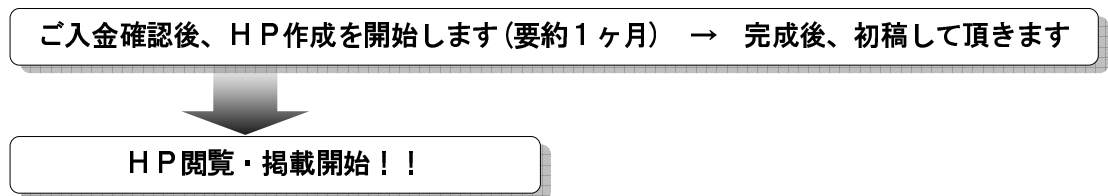
## hi! パソコンスクール 契約取交書(規約)

この度は、hi!パソコンスクールの製品ソフトをご契約頂きまして誠に有難う御座います。  
当教室の【ホームページ関連】について下記の通り規約に従いまして運営させて頂きますのでご確認下さい。  
今後とも長いご愛顧の程、宜しくお願ひ申し上げます。

### ◆ 主な本契約からホームページ作成・完成までの流れ



\*\*\*\*\* 詳細はご連絡下さい



## ホームページ作成及び管理に関する契約書

### (ホームページの公開)

1. 入金確認後、直ちにホームページ（HP）作成に着手し協議の上公開時期を定めます。
2. 完成したHPを公開前に確認したい時は、事前にその旨申し出るものとします。
3. 前記に定める方式にて確認を希望したときは、HPを未公開ページとして作成し、完成後速やかにHPアドレスを連絡します。
4. 公開前後にて修正・訂正・追加を希望する場合は、7日以内にその修正を求めるものとします。
5. 掲載内容については依頼通りの原文をそのまま起用します。

### (ホームページの管理・運営費の範囲)

ホームページの管理・運営費には、以下の料金を含みます。

管理費、定形の新規ページの作成、既存ページ内容の更新、その他リンク設置費やデータ設置

### (著作権に対する責任)

貴社が提供する文書及びデータの著作権に対する責任は貴社が負うものとし、当教室は第三者に対して責任を負わないものとします。当教室は貴社より提供されたデータは、原則として当教室の著作物であるか又は貴社の責任において著作権処理が適切になされているものと見なして取り扱います。

### (WEBデザインの著作権)

当教室が作成したWEBデザインの著作権は貴社に帰属します。

本契約の有効期間中に限り、当教室は貴社が学習目的等でWEBページのソース・コードを個人のみで利用することを認めます。

### (印刷許諾)

貴社は本契約により当教室が作成したWEBページを通常が表示状態で印刷して第三者に配ることができるものとします。ただし、ソース表示の状態で印刷すること及びソース・コードをコピーして第三者に配布することは事前に当教室に許可を得るものとします。

### (掲載拒否)

以下の場合に、掲載を拒否することがあります。

1. 内容が著しく公序良俗に反する等反社会的と考えられるとき。
2. 内容が乙の利害に著しく反するとき。
3. 貴社が提供したデータが当教室又は第三者の著作権を侵害する恐れがあると判断した時。

### (削除)

以下の場合には既に公開されているページであっても、当該のページ又はデータを削除することがあります。

1. 警察その他公の機関より警告を受けたとき。
2. 第三者より著作権侵害の申立又は名誉、信用の失墜行為に該当するとの申立を受けたとき。
3. 社会的反響により乙が損害を受ける可能性のあるとき。

## (免責)

1. 貴社HPがインターネットに接続ができなくなった場合、その原因が当教室の故意及び重過失によらないシステム障害等その他の事由に起因する場合には一切の責任を当教室は負わないものとします。
2. 当教室はシステムの管理上、貴社HPのインターネットへの接続を中断する必要がある場合は、貴社に事前の通知をすることなく接続を一時的に中断することができるものとします。

## (契約の解除)

- 1 貴社または当教室は、相手方がその責に帰すべき事由により本契約の条項のいずれかを履行しない場合は、相手方に対して相当の期間を定めて書面による催告を行い、なお履行がないときは、書面による通知をもって本契約を解除することができるものとします。
- 2 貴社または当教室は、相手方において、次の各号に掲げる事由の一が生じたときは、何らの催告なくして直ちに本契約を解除することができるものとします。
  - (ア) 重大な過失または背信行為があったとき
  - (イ) 支払の停止または仮差押、差押、競売、破産、民事再生開始、会社更生手続開始、会社整理開始、特別清算開始の申立があったとき

## (合同管轄)

本契約上の紛争については、貴社の本店所在地を管轄する鹿児島地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

## (疑義の決定)

本契約に記載のない事項及び本契約の内容の解釈について疑義を生じた場合には、双方誠意を持って協議し、決定します。

契 約 取 交 書 ( 控 )		
上記規約の通り契約を交わした事を証明します		
証明No. _____	年 月 日	
sign _____	Ⓜ	